

# ひなぼと



～NPO法人ピピオ子どもセンター

会報～  
vol. 19

平成28年10月11日

## 第7回ボランティアスタッフ養成講座を開催しました

今年で7回目を数えるボランティアスタッフ養成講座が終了致しました。受講者の方々が、それぞれに学業や業務を終えた後の貴重な時間を割き、熱心に聴講している姿に運営者として心打たれました。

講座に関する受講者の皆さんのレポートには、「当講座のお蔭で子どもたちが置かれている現実を知ることができた。」「できることがあれば、お手伝いしたい。」という声が数多くありました。

レポートに上がった声のように、「知」り、「手」を差し伸べる」という、こうした大人が居れば、

つまずいた子どもは立ち上がることができます。それだけでなく、大人はその差し伸べた手で子どもたちに温もりを伝えることもできます。温もりを知った子どもたちは、いつか誰かに温もりを伝えるようになります。自分自身が、人と人との関わりの中で、生かされていることに気づくからです。

多くの手を求めています。あまたの大きな手と小さな手がつながれ、輪を結び、大きく広がっていくことを夢見ています。

理事 掛 幸太

### ■第7回ボランティアスタッフ養成講座の概要

(ボランティアスタッフ養成講座は公益財団法人マツダ財団とピピオ子どもセンターとの共同事業である「スタートラインプロジェクト」として実施しています。)

講	開催日	テーマ	講師
第1講	6月8日	ガイダンス（居場所のない子どもたちへの支援について）及びボランティア体験報告	鵜野一郎理事長 ボランティアスタッフ
第2講	6月15日	居場所のない子どもたちとの関わり方	中本忠子理事
第3講	6月22日	シェルターに関わる法制度（民法、児童福祉法、など）	戸田慶吾理事
第4講	6月29日	子どもとの関係づくりについて	広島国際大学教授 岡本晴美氏
第5講	7月6日	発達障害傾向のある子どもに対する対応について	広島大学大学院非常勤講師 エリクソン ユキコ氏
第6講	7月13日	「ピピオの家」「はばたけ荘」って、どんなところ？	「ピピオの家」及び「はばたけ荘」の スタッフ、子ども担当弁護士
第7講	7月20日	思春期の子どもの心理	磯辺省三理事
第8講	7月27日	施設退所後の子どもたちの状況	広島国際大学教授 下西さや子氏

## 会員の皆様へのご挨拶 那須 寛

いつもピピオ子どもセンターの活動にご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

お陰様で当センターも設立から5年を迎えることができました。「ピピオの家」を開設した当時は、全国に5箇所しか子どもシェルターはありませんでしたが、現在では15箇所にまで増えました。行き場のない子どもが緊急に避難できる子どもシェルターは、少しずつ全国に広がっています。

子どもシェルターを運営している法人や準備中の団体が全国から集まって、毎年子どもシェルター全国ネットワーク会議を開催しています。今年は10月1日と2日に岡山で開催されました。各地の実情に合わせてそれぞれの団体が特徴のある運営をしていますが、全国どこの子どもシェルターでも共通することがあります。それは、ボランティアの方がとても活躍しているということです。財政的な面からボランティアの方の協力無くして運営が困難という面はありますが、全国各地で多くの方が子どもシェルターの活動にご尽力くださっていることを嬉しく思います。当セ

ンターにおいてもボランティアスタッフや資金面や物品の寄付など様々な形で、多くの方からのご支援に支えられて運営をしております。私たちの取り組みはささやかなものではありますが、これからも行き場の無い子どもたちのセーフティネットづくりに取り組んで行く所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

最後に一つお知らせがあります。当センターでは、男子用の自立援助ホーム「はばたけ荘」で勤務する常勤スタッフを1名募集しております。常勤スタッフは入居している子どもと最も多く接しますので、自立援助ホームを運営する上でとても大切です。志ある方に常勤スタッフになっていただき、温かい「はばたけ荘」を共に作って欲しいと願っています。興味のある方がいらっしゃいましたら、当センター事務局（082-221-9563）までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

ピピオ子どもセンター理事 那須 寛

## 第6回通常総会のご報告

平成28年5月22日に、広島弁護士会館で第6回通常総会を開催しました。当法人は平成11年1月31日に成立されて5年が経過しました。総会では、理事長より会員の皆様をはじめ多くの市民の皆様のご理解やご協力を得て、活動を進めて来られたことへの御礼と5年という節目を迎え改めて設立の際の原点を確認しながら新たな決意で歩んでいきたい旨のあいさつがありました。

総会では、平成27年度の事業報告と収支決算、改正特定非営利活動促進法（NPO法）の施行に伴う定款の変更につき承認可決され、さらに平成28年度の事業計画及び平成28年度活動予算について承認されました。

また、総会終了後、子どもの虐待防止の広報活動などを行っている安芸戦士メイプルカイザー氏をお招きし、講演会を開催し、貴重なお話を伺うことができました。

今後とも、皆様のご協力、ご支援を得て、様々な理由で居場所がない子どもらに安心して生活できる居場所を提供し、その子の意思を尊重しながらその自立を支援していく活動を力強く進めていきたいと考えております。また、総会は、会員の皆様からのご意見を直接お伺いできる数少ない機会ですので、今後ともお時間が許せばご参加くださいますようお願い申し上げます。

理事長 鵜野 一郎

## ■平成 27 年度 「ピピオの家」「はばたけ荘」の入居者の概要

	ピピオの家		はばたけ荘	
入居者数	5名（女子）		6名（男子）	
うち 27 年度中の新規入居	5名		2名	
入居時の年齢	15 歳	1名	15 歳	2名
	18 歳	3名	16 歳	2名
	19 歳	1名	19 歳	1名
入居期間	約 1 か月	1名	2 日	1名(*2)
	約 3 か月	1名 (*2)	約 2 か月	1名(*1)
	約 3.5 か月	1名	約 3 か月	1名(*1)
	約 5 か月	1名	約 7.5 か月	1名
	約 7 か月	1名	1 年	2名(*1,*2)
	*1：26 年度から入居、		*2：28 年度も引き続き入居	
平成 27 年度中の退居者の退居後の行き先	親や親族のもとへ	2名	自分で家を借りて自立	1名
	自分で家を借りて自立	1名	住み込み就労先	1名
	住み込み就労先	1名	その他	1名

## スタッフ通信

はばたけ荘スタッフのMです。

子どもが入居してようやく 2 年目を迎えようとしているまだまだ“ひなぼと”のはばたけ荘です。

いまだに調理法を覚えることができず“クックパッド”のお世話になり続けています。それでも子どもたちは優しい心配りで時々「美味しいよ」とこの老コックを喜ばせてくれるので苦戦しながらもなんとか台所に立ち続けています。

苦戦しているのは料理だけではありません。日々子どもへの対応も然りです。成果を焦つての強い指導は子どもの機微に触れて反感を買い、見通しのない中途半端な受容は甘えを助長して生活の乱れを誘発し、躊躇した判断は絶好の指導チャンスを逃がし、と失敗の連続です。

でも、と私は心の中で言い訳じみたことをささやき続けています。

「このはばたけ荘は子ども達が安心して意味のある反抗、甘え、試行錯誤を繰り返すことのできる巣にならなければならないのではないのか、その場こそが彼らがやがて自分の足で歩むための力を育むのではないかと。」

問題は意味のある“それ”か、意味のない“それ”か、を見抜くことができるか否かです。残念ながらそのためのマニュアルはありません。頼りになるのは勘だけです。そうです、私は今でも hunch（直感）でやっています。

付録に、はばたけ荘の日々の記録の一部（勿論改変しています）を紹介しておきます。

- ・バイトを終えて帰宅した〇〇君、「バイトで稼いだお金で以前お世話になった養護施設にミカン 2 箱を送っておきました」とさわやかな声で報告。この心配り、思い遣りに私の方が教えられます。
- ・ちょっとしたことに腹を立てて部屋に籠ったりプイと外に飛び出す〇〇君。小さい頃の厳しい現実への彼なりの対処の仕方の名残なのだろうと理解しつつも、何度も続くと疲れる私。我慢比べです。
- ・自分の非を素直に認めることができず言い訳でその場をしのごうとする〇〇君。「そんなことはもう通用しないよ」と言う私。そのことに薄々気づいている彼。本当の素直な自分になるにはもう少し時間がかかりそうです。
- ・〇〇君、帰宅するなり「ウズラを飼います」



???

と高らかに宣言。慌てる私。続けて「市販のうずらの卵の何%かに有精卵があるそうなので、それを温めてふ化させて育てます」と遠大な計画の表明。ホッとする私。「生き物を育てるのは容易ではないので、今日部屋の掃除をします」との願っても無い話に喜ぶ私。

## “子どもの笑顔と安心、安全な地域づくり！”ネットワーク講演会のご報告

9月11日に「“子どもの笑顔と安心、安全な地域づくり！”ネットワーク」主催の講演会に参加してきました。ジャーナリストの石川結貴さんから、居所不明児童（住民票が消えてしまい、どこにいるのかわからなくなった子どもたち）の問題について、子どもたちが無縁化している現状、行政からも把握されない、学校に通うことが出来ない、場合によっては家がない子どもたちが置かれている現実について、取材によって得た実例をもとにお話がありました。

虐待、貧困など、子どもたちが置かれている実情は様々ですが、行政に把握されず、何のネットワークにも引っかけられない子どもたちがさらされる苦境は筆舌に尽くしがたいものがありました。ホームレスになったりするケースもあります

が、そのことすら、誰にも知られず、データとしても残りません。ホームレスとして育った子どもの言葉として、「みんな僕を無視した」というのがありました。子どもの心に傷として残る人間への不信感は、容易に拭うことはできないでしょう。

ピピオにやってくるのは、何らかのネットワークでつながることが出来た子どもたちです。目には見えませんが、従前の支援の在り方にとらわれず、子どもたちがアプローチしやすい情報提供や、支援の方法を考えなくてはいけないと改めて心に刻みました。

弁護士 寺西 環江

※ “こどもの笑顔と安心、安全な地域づくり！” ネットワークは、広島県内の子ども支援活動団体等による緩やかなネットワークの構築を図っています（現在13団体）。ピピオ子どもセンターも参加しています。

### ピピオ掲示板

#### 寄付等のご協力ありがとうございました

梅本様、小武家様、こね森内科医院様、目次様、片桐様、瀬戸様、新田様、福本様、衛藤様、井上様、高桑様、佐藤様、熊野様、清水様など多数の方々から寄付（金銭、生活用品など）を頂いております。日々の子どもの生活や、より充実した自立支援のために活用させていただきます。

この場で御礼申し上げます。

#### 生活用品を募集しています

ピピオ子どもセンターでは、「ピピオの家」・「はばたけ荘」から巣立つ子どもたちへの生活用品（家具家電含む）等の提供を行っています。皆様のお手元にあります、使われていない生活用品等をご提供頂ければ幸いです。

#### ○平成28年9月末日時点の会員数○

正会員 個人:97名 団体:6団体  
賛助会員 個人:66名 団体:2団体

#### 事務局雑記

○私の車のCDデッキには中島みゆきのCDが入れっぱなしになっていて（ズボラ）、こんな歌詞が何度も聞こえてきます。《まちがいを数えていても人の心をなぞれはしない》とか、《ひとりきり泣けてもひとりきり笑うことはできない》とか、《柔らかな皮膚しかない理由（わけ）は人が人の傷みを聴くためだ》とか…。

発行者 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局

〒730-0014 広島市中区上機町2番36号 S・ウィングビル505号

TEL: 082-221-9563 FAX: 082-555-3659

ホームページ: <http://www.pipio.or.jp>